

平成 26 年 度
事 業 計 画 書

公益社団法人埼玉県農林公社

資料目次

○事業計画

第1	基本方針	1
第2	経営方針	2
1	執行体制	2
2	資金計画	2
第3	事業計画	3
1	農地中間管理事業	3
2	基盤整備・営農支援等事業	4
3	見沼農業振興事業	5
4	青年農業者育成事業	6
5	森林整備事業	
(1)	分収林事業	7
(2)	県営林受託事業	8
(3)	森づくり支援事業	8
(4)	林業労働力確保促進事業	9
(5)	みどりのオーナー事業	9
6	施設管理事業	
(1)	農林公園管理事業	10
(2)	種苗センター管理事業	11
(3)	森林科学館管理事業	12
(4)	県民の森管理事業	13
7	農林産物等販売事業	14

○収支予算

	収支予算書	15
	収支予算書内訳表	17

○資金調達等

	資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類	19
--	-----------------------	----

事業計画

第1 基本方針

本県の農業は、77,700ha（平成25年）の耕地面積を擁し、平成24年の農業産出額は2,012億円（全国第18位）となっており、県内をはじめとする首都圏の食料需要に対し、新鮮で安全な食料等を安定的に供給するとともに、県土の保全や健全で活力ある地域社会の維持形成に大きな役割を果たしています。

一方、本県の林業は、入間、秩父、児玉地域を中心に121,260haの森林面積を擁し、木材等林産物を生産する経済的機能はもとより、水源のかん養や山地災害の防止、保健休養などの公益的機能に対する県民の関心や期待も高まっています。

このような状況の中、県民の健康と暮らしを守る本県農林業が、引き続きその多様な役割を果たし、将来にわたって豊かな県民生活の実現に貢献していくことが求められています。

県では、食料の安定供給及び農林業の持続的発展並びに森林の整備・保全を図るため、平成23年度を初年度とする「埼玉農林業・農山村振興ビジョン」に基づき諸施策が展開されています。

農林公社は、県農林行政の補完団体として、これら諸施策を農林業の現場において実践することにより、目標の達成を支援してまいります。

平成26年度は、農林公社中期経営計画（平成26年度～28年度）の初年度に当たります。

そこで、農業部門にあっては、新たに農地中間管理事業に取り組むとともに、基盤整備・営農支援事業、見沼農業振興事業、青年農業者育成事業などを推進することにより、農地の担い手への集積、新規就農者の確保育成などに努めてまいります。

また、林業部門にあっては、分収林や県営林について、森林の持つ公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図るため、計画的な整備、管理に努めるとともに、担い手の確保育成などに努めてまいります。

更に、県有4施設（農林公園、種苗センター、森林科学館、県民の森）の指定管理者として、それぞれの施設の設置目的が達成されるよう適切な管理を行うとともに、農林産物直売所等の施設を活用した収益事業に積極的に取り組むことにより、自主財源の確保等に努めてまいります。

埼玉県農林業を振興することにより、地域社会の健全な発展と農地・森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、県、市町村及び関係団体と緊密な連携を図りながら全力で諸施策の推進に努めてまいります。

第2 経営方針

1 執行体制

簡素で効率的な公社経営に徹するため、最少限の人員をもって組織を構成し、その総力を結集しつつ、積極的な事業活動を展開する。

平成26年度における職員数（定数）

企画管理局	7人
企画管理部	7
農業振興局	38人
農地担い手支援部	8
営農支援部	11
農林公園管理事務所	6
種苗センター	13
森林局	9人
(森林科学館・県民の森を含む)	
合計	54人

2 資金計画

平成26年度における資金導入計画は次のとおりとする。

(1) 短期借入金	161,000千円
埼玉県（農業振興局）	(40,000)
埼玉県（森林局）	(71,000)
埼玉県信用農業協同組合連合会	(50,000)
(2) 農地中間管理事業資金	310,000
(3) 森林整備事業資金	311,850
日本政策金融公庫	(63,526)
埼玉県	(248,324)
(4) 補助金等	377,687
ア 農地中間管理事業	(184,806)
イ 青年農業者育成事業	(2,461)
ウ 基盤整備・営農支援等事業	(144,466)
エ 見沼農業振興事業	(686)
オ 森林整備事業	(45,268)

第3 事業計画

1 農地中間管理事業

[方針]

農用地の利用の効率化及び高度化を促進するため、県から農地中間管理機構※1の指定を受け、農用地等について中間管理権を取得し当該農用地の貸付けなどを行うことにより、担い手の農業経営規模の拡大、農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入を支援する。

[具体的方策]

- (1) 農用地等について、県、市町村及び農地利用集積円滑化団体等と農地情報を共有し、経営規模縮小を希望する農家から農地中間管理権※2を取得する。
- (2) 農地中間管理権を有する農用地等について、農用地利用配分計画※3に基づき、認定農業者などの担い手への貸付けを行う。
- (3) 農地中間管理権を有する農用地等の利用条件の改善（改良及び造成等）を図るための業務を行う。
- (4) 農地中間管理権を有する農用地等の貸付けを行うまでの間、当該農用地等の管理を行う。
- (5) 事業を円滑に推進するため、市町村及び関係団体等を対象に研修会を開催する。
- (6) 新たな担い手の確保、育成を図るため、新規就農希望者に対し研修に必要な農用地等を確保する。
- (7) 経営規模縮小を希望する農家から農用地等を買入れ、担い手に農用地等を売り渡すことにより農業経営規模の拡大を支援する。

[事業計画]

区 分	事 業 内 容
(1) 農地中間管理権の取得	取得面積 : 400 ha
(2) 農用地等の貸付け	年度内貸付面積 : 200 ha
(3) 畦畔除去等の簡易整備	簡易整備面積 : 160 ha
(4) 農用地等の管理	管理面積 : 400 ha
(5) 研修会の開催	農地流動化研修会 : 2回
(6) 研修農地の確保	確保件数 : 5件
(7) 農用地等の買入れ・売渡し	買入れ面積 : 20 ha 売渡し面積 : 20 ha

※1 農地中間管理機構 : 農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための事業を行うことを目的とする法人であって、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に掲げる基準に適合すると認められ、その申請により県知事から指定されたもの。

※2 農地中間管理権 : 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理機構である農林公社が、農業経営縮小する農家等から取得した農用地等の賃貸借、使用貸借又は所有権に関する権利をいう。

※3 農用地利用配分計画 : 農地中間管理機構が農地中間管理権を有する農用地の、貸付先を決定するための計画。県の認可を受けることにより、借受者に賃借権などの権利が移転する。

2 基盤整備・営農支援等事業

[方針]

担い手が良好な営農条件の下で土地利用型農業に取り組めるよう、基盤整備事業を積極的に推進する。

また、農業経営の合理化、規模拡大を図る農業者に対し、農地集積の支援や農作業受託を積極的に行う。

さらに、緊急雇用創出基金事業に取り組み、農業に係る雇用の創出に寄与する。

[具体的方策]

- (1) 農林公社が事業主体となって行う公社営土地改良事業※1や公社営埼玉型ほ場整備事業※2を推進する。
- (2) 農業経営の合理化、規模拡大を支援するため、中間管理権を有する農地の管理作業や農作業の受託を行う。
また、保有する乾燥調製施設を活用し、良質な水稲・麦の種子を供給する。
- (3) 農林公社の種苗供給機能、作業請負機能を活用し、景観形成作物、農業用施設の維持管理作業受託に取り組む。
- (4) 農業関連の法人などへの就職を希望する者を雇用し、技術習得を支援する。

[事業計画]

区 分	事 業 量	摘 要
(1) 基盤整備事業 ア 公社営土地改良事業 イ 公社営埼玉型ほ場整備事業	3 地区 15.0 ha	土地改良事業の調査、設計、施工 畦畔撤去等による区画拡大
(2) 農作業受託等事業 ア 農地活用事業 イ 乾燥調製事業	50.9 ha 250 t	農地集積(農地の管理作業)の支援及び水稲・麦種子の生産 水稲、麦、大豆の乾燥調製等
(3) 農業用施設管理受託事業 ア 施設管理事業 イ 景観形成事業	13.7 ha	農業用水路施設等管理(草刈り) 未利用農地へのコスモス、菜の花等
(4) 緊急雇用創出基金事業 農への就業スキルアップ緊急支援事業	8 人	農業関連法人等への就職に向け、技術研修を実施

※1 公社営土地改良事業 : 比較的小規模(概ね20ha未満)の農地を対象に農林公社が事業主体となって土地改良事業を行うもの。

※2 公社営埼玉型ほ場整備事業 : 農作業の効率を向上させるため、農林公社が事業主体となって畦畔(「あぜ」)撤去や整地により区画拡大を行うもの。

3 見沼農業振興事業

[方針]

見沼地域の特色を生かした都市近郊農業を振興するため、農林公社が保有する農地の担い手への売渡し斡旋や都市住民に農業への理解を深めてもらうための体験教室などを開催する。

また、県から委託を受け公有地化農地※を適正に管理、活用する。

[具体的方策]

(1) 見沼農業センター事業の推進

ア 関係機関との連携を図り、公社が見沼田圃内に保有する農地の担い手への売渡し斡旋を推進する。

イ 都市住民との交流を図るため、サツマイモやジャガイモなどの収穫などを行う農業体験教室や市民農園利用者を対象とした栽培教室を開催する。

(2) 公有地化農地の管理

ア 公有地化農地の一部を、就農予備校研修農地や農業体験農園、市民農園（県民ふれあい農園）などとして活用する。

イ 景観形成作物（コスモス、ヒマワリ、菜の花等）の導入を推進する。

ウ 上記以外の公有地について、適正な保全管理に努める。

エ 都市住民交流拠点施設（見沼農業センター）を管理するとともに、野菜の収穫体験イベントなどを開催する。

[事業計画]

区 分	面積等	摘 要
(1) 見沼農業センター事業		
ア 農地売渡し	0.46 ha	保有農地
イ 都市住民農業交流	10回	農業体験教室、市民農園栽培教室
(2) 公有地化農地管理業務	14.5 ha	公有地化農地の管理面積
ア 公有地化農地の活用	3.4 ha	
・就農研修農地	1.6 ha	就農予備校研修農地の管理・巡視
・農業体験農園	0.9 ha	児童、幼児による野菜の栽培収穫体験
・県民ふれあい農園	0.9 ha	市民農園(5か所98区画)の運営・管理
イ 景観形成作物の導入	6.5 ha	コスモス・ヒマワリ等の花畑
ウ 保全管理	4.6 ha	農地の保全管理
エ 拠点施設の管理及びイベントの開催	2回	施設：2棟(150㎡) 野菜収穫体験イベント

※ 公有地化農地：見沼田圃の保全を目的に、県が買取り又は借り受けた農地。

4 青年農業者育成事業

[方針]

県、市町村及び農業団体などが出資している青年農業者育成資産の運用益を活用して、海外派遣研修、配偶者対策及び組織活動支援などを行う。

また、埼玉県青年農業者等育成センターとして、就農相談、無料職業紹介などを行うとともに、次代の担い手を確保するための研修を開催する。

[具体的方策]

(1) 青年農業者の育成

ア 青年農業者が国際感覚を身に付け、自己経営や地域農業の発展の契機にするため、海外派遣研修を実施する。

イ 農林振興センターと連携して結婚相談員を委嘱するとともに、青年農業者組織が企画する配偶者対策活動を支援する。

ウ 青年農業者の経営意欲の喚起と地域農業への参画を促進するため、創造性を活かした実践的な組織活動を支援する。

(2) 青年農業者等育成センターとしての活動

県と一体となって就農相談活動を実施するとともに、就職就農希望者へ職業紹介を行う。

(3) 新規就農希望者への支援

ア 農林公社が管理している見沼たんぼの公有地や農林公園の周辺農地を活用し、新規就農希望者を対象に実践的な農業研修を行う就農予備校を実施する。

イ 新規就農希望者を対象に、関係機関と連携して、農地の斡旋や技術指導を行う「明日の農業担い手育成塾（公社塾）※」を設置し、円滑な就農を支援する。

[事業計画]

区 分	事 業 内 容	事 業 量 等
(1) 青年農業者の育成事業	ア 海外派遣研修（ヨーロッパ） イ 配偶者対策 ・結婚相談員の設置 ・青年農業者組織への助成 ウ 青年農業者組織活動支援 自主的研究活動等への助成	派遣：18人、10日間 委嘱：9人 対象：8団体 対象：20団体
(2) 青年農業者等育成センター事業	・就農相談員を設置し、就農支援セミナー等を開催 ・就職就農希望者へ農業法人等を紹介	開催：12回
(3) 新規就農希望者への技術習得研修事業	ア 就農予備校（見沼たんぼ、農林公園） 新規就農希望者に対する実践的研修 イ 明日の農業担い手育成塾（公社塾） 農家要件取得に向けた研修	対象：65人（入門、初級、 中級の3コース） 対象：5人

※明日の農業担い手育成塾（公社塾）：一定レベルの農業研修を終了した者に対し、農林公社が研修用農地の借り上げ、現地指導農家の設置、実践研修などを行い、希望市町村への就農を支援するもの。

5 森林整備事業

(1) 分収林事業

[方針]

農林公社と土地所有者が分収林契約を締結している公社営林において、適切な森林整備を行い、森林の持つ公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図る。

また、森づくり協定を締結している企業・団体の支援を受け、森林整備を推進する。

[具体的方策]

- (1) 「純収益分収方式※1」による分収林契約を推進するとともに、補助制度を活用しながら施業コストの縮減を図る。
- (2) 既分収林契約について、分収割合の変更と契約期間の延長を進める。
- (3) 森林整備及び木材搬出の作業効率を向上させるため、作業道を整備する。
- (4) 植栽本数の見直し、低コストの獣害防止ネットなど、造林・保育作業の省力化・簡素化に積極的に取り組み、一層のコスト縮減を図る。
- (5) 企業・団体の支援による森づくりを推進する。

[事業計画]

区 分	事 業 名	事 業 種	事 業 量
(1) 分収造林※2	ア 造 林	新 植	90 ha
	イ 保 育	下 刈 除 伐 枝 打 間 伐	100 ha
			17 ha
			55 ha
			40 ha
ウ 保 護 管 理	作 業 道 新 設	2,000 m	
エ 分 収 林 設 定	設 定 地 調 査 等	50 ha	
	小 計		352 ha
(2) 分収育林※3	保 育	間 伐	10 ha
合 計			362 ha 2,000 m

※1 純収益分収方式：立木販売や補助金等の収入から農林公社が負担した経費を控除した額を土地所有者と分け合う方式で、平成16年度から他の都道府県に先駆けて導入したもの。

※2 分 収 造 林：伐採跡地に土地所有者に代わって造林、保育、管理を行い、将来成長した立木を販売し、その収益を分け合うもの。

※3 分 収 育 林：育成途中の森林を森林所有者に代わって保育、管理を行い、将来成長した立木を販売し、その収益を分け合うもの。

(2) 県営林受託事業

[方針]

県から管理を受託している県営林（8, 632ha）について、計画的かつ適切な施業を実施し、公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図る。

[具体的方策]

- (1) 森林の持つ水源のかん養機能等の持続的な発揮に配慮した施業・管理を実施する。
中津川県有林（3, 010ha）においては、景観の維持、自然生態系の保全を重視した施業を行う。
- (2) 立木処分のための収穫調査を実施し、森林の適正な評価を行う。
- (3) 集約化施業を推進するため作業道を開設し、搬出間伐を行う。

[事業計画]

事業名	事業種	事業量
(1) 造林保育	間伐等	34 ha
(2) 立木処分	収穫調査等	51 ha
(3) 保護管理	作業道新設 作業道維持管理	4, 100 m 630 m
合計		85 ha 4, 730 m

(3) 森づくり支援事業

[方針]

県や市町村の行う森づくりを促進するとともに、企業・団体等が行う森づくりに必要な情報提供、計画策定指導及び技術支援を行う。

[具体的方策]

- (1) 県や市町村等から森林の管理、調査・測量、評価などの業務を受託する。
- (2) 企業・団体等が社会貢献として行う森づくり活動を支援する。
- (3) 埼玉県森づくりサポートセンター※として、企業・団体へ情報提供や技術支援を行う。

※森づくりサポートセンター：森づくり活動を希望する企業や団体の相談窓口となり、森林所有者や地域の関係者と連携し、活動場所の紹介や企画立案、技術指導など、森づくり活動の支援をするために設立された。

(4) 林業労働力確保促進事業

[方針]

新たに林業に就業しようとする方や森林組合をはじめとする林業事業体の雇用管理の改善を支援する。

[具体的方策]

- (1) 林業労働力の確保を促進するための就労相談や指導を行うとともに、林業事業体の雇用管理の改善及び経営の合理化に資するための研修会等を開催する。
- (2) 森林組合等に「緑の雇用」現場技能者育成対策事業で雇用された新規就労者を対象として、フォレストワーカー（林業作業士）集合研修を行う。
- (3) 地域の林業に適した高性能林業機械の貸付け及び操作研修や森林整備技術者研修等を行う。

[事業計画]

区 分	内 容	回 数
(1) 雇用改善促進	就労相談、助言、指導	(通年)
	経営合理化、雇用管理改善のための研修会等の開催	1回
(2) フォレストワーカー (林業作業士) 集合研修	森林組合等の研修生を対象とした集合研修 1年目 (35回) 2年目 (25回) 3年目 (17回)	77回
(3) 林業技術研修	高性能林業機械 (スイングヤーダ※1、プロセッサ※2、フォワーダ※3) の操作研修や森林整備技術者研修等	2回
合 計		80回

※1 スイングヤーダ：建設用機械（バックホ）に集材用のウィンチを搭載しアームをタワーとして集材する機械

※2 プロセッサ：伐採木の枝払い、玉切り、丸太の集積作業を一貫して行う自走式機械

※3 フォワーダ：玉切りした単幹材を荷台に積んで運ぶ集材専用の自走式機械

(5) みどりのオーナー事業

[方針]

都市住民の参加により森づくりを進めている「鎌北の森」など3か所の適切な管理を行う。

[具体的方策]

- (1) 契約期間が満了する「鎌北の森」について、契約に基づき分収を行う。
- (2) 山火事や不法投棄等防止のための巡視を行うなど、森林の適切な保安全管理に努める。
- (3) 森林の調査や立木の評価を行い、売払いの時期や方法について検討する。

6 施設管理事業

県が設置した農林公園、種苗センター、森林科学館及び県民の森の指定管理者として、それぞれの施設の設置目的が達成されるよう適切な運営管理を行う。

(1) 農林公園管理事業

[方針]

農林公園の設置目的である「県民の農林業に対する理解を深めるとともに、農林業関係者に研修の場を提供することによりその資質の向上を図る」ために、研修・学習施設としての機能を充実強化するなど、地域とともに発展する公園を目指して、利用者に対する一層のサービスの向上を図りながら、効果的かつ効率的な管理に取り組む。

[具体的方策]

(1) 県民の農林業に対する理解促進

県内で生産される野菜や果樹などを栽培展示するとともに、農作物の収集体験、林業体験、料理・木工教室など体験型・参加型の学習事業を充実させ、県民の農林業理解の促進を図る。

(2) 農林業研修機会の提供

農林業者の資質の向上を図るため、新たに育成された品種や開発された技術などの研修や農業用機械の操作技術講習など実践的な研修の場を提供する。

(3) サービスの向上と施設の適切な管理

農産物直売所や食堂などの販売施設を充実するとともに、地域や団体と連携したイベントを定期的開催するなど、利用者へのサービスの向上と入園者数の増加を図る。

また、利用者が安全かつ快適に過ごせるよう園内各施設を適切に管理する。

[事業計画]

区	分	内 容	回 数	人 数 (人)
(1) 農林業学習	ア 農業体験	野菜、果物の収穫体験	300	9,760
	イ 林業体験	炭焼き体験等	3	30
	ウ 園芸講座	草木染め、果樹の剪定講習	4	54
	エ 料理教室	公園野菜を使った料理、郷土料理等	10	104
	オ 木工教室	県産材や間伐材を使った工作	30	480
	カ 自然観察	花摘み体験、グリーンアドベンチャー	13	220
	キ 農村文化体験	餅つき体験や竹馬遊び等	6	160
	ク 地産地消実践講座	収穫や調理を学び地産地消を体験	2	20
小 計			368	10,828
(2) 農林業研修		農作物の栽培、作業機械操作技術講習、新規就農希望者の技術習得支援	44	567
(3) イベント		四季折々の「まつり」の開催	5	60,000
合 計			417	71,395

(2) 種苗センター管理事業

[方針]

主要農作物種子法に基づく原種や優良な種苗の供給を円滑に進めるため、県の種苗生産供給計画に基づき種苗の生産を行う。

また、農業者からの委託により育苗を行う受託育成の拡大に取り組む。

[具体的方策]

(1) 優良種苗の生産供給

ア 主要農作物(稲、麦、大豆)の原種の生産供給

県が育成した水稻品種「彩のかがやき」、小麦の新品種「さとのそら」、二条大麦の品種「彩の星」をはじめとする稲、麦及び大豆の原種を安定的に生産、供給し、生産性の向上やブランド化、生産拡大を支援する。

イ 園芸作物優良種苗の生産供給

いちご、りんどう及びわけねぎのウィルスフリー苗を安定的に供給する。

また、県が育成した梨の「彩玉」苗や「芳香シクラメン」苗を計画的に生産、供給し、ブランド化を促進する。

(2) 受託育成の拡大

成型苗、接木苗、水稻苗及びポット苗について、生産コストの低減を図りつつ生産者のニーズに対応した高品質な種苗生産に努め、生産者の経営向上を支援する。

併せて、関係団体との密接な連携により、受託育成の拡大に努める。

(3) 関係機関との連携

県が農業団体と連携して推進している「みどりの学校ファーム」の活動を支援するための野菜苗の生産供給や、公共施設等の景観形成活動を支援するための植栽用花苗などの生産供給に取り組む。

[事業計画]

(1) 優良種苗供給計画

区分	内 容	品 目	品 種	計画数量
ア 主要 農作 物	法に基づく 原種	水稻 小麦 二条大麦 六条大麦 裸麦 大豆	彩のかがやき 他7品種 さとのそら、 他2品種 彩の星 すずかぜ、 イチバンボシ タチナガハ	5,700 kg 13,200 kg 1,400 kg 300 kg 100 kg 350 kg
	原種相当	飼料用稲	はまさり、うしもえ	100 kg
イ 園芸 作物	(ア) ウィルス フリー苗	いちご(春苗) いちご(秋苗) りんどう(圃トレ苗) わけねぎ	とちおとめ 他2品種 とちおとめ 他2品種 穂高 他3品種 優良系統	17,000 株 41,000 株 26,000 株 12,300 本
	(イ) 接木苗	梨	彩玉	1,000 本
	(ウ) 実生苗	芳香シクラメン	香りの舞い 他3品種	10,000 本

(2) 受託育成計画

区 分	受 託 内 容	計 画 数 量	
ア 花き・野菜成型苗	は種・育苗	10,000	トレイ
イ 野菜の接木苗	接木苗の育苗	102,000	本
ウ 水稻苗	芽出し苗・硬化苗	10,500	箱
エ ポット苗	ポット苗の育苗	130,000	鉢

(3) 森林科学館管理事業

[方針]

森林科学館の設置目的である「県民が森林及び林業について学習する機会を設けることにより、県民の森林及び林業の役割に関する理解を深め、もって林業の振興を図る」ため、地域と連携し適切な管理運営を行う。

[具体的方策]

(1) 森林・林業に関する情報の発信

地域に残る貴重な原生林をはじめとする森林の魅力や本県における森林・林業への取組などに関する情報を発信する。

(2) 地域の文化や自然とふれあう機会の提供

地域の文化や資源を活かした郷土料理や特産品づくり、県産材を利用した木工工作など、地域と連携した魅力ある体験事業や「ふれあいの森」の豊かな自然を楽しむ森林トレッキングなどを実施する。

(3) サービスの向上と施設の適切な管理

利用者の意見を運営に反映させることにより、サービス向上と魅力ある施設づくりを進める。

また、隣接する宿泊施設を所有する秩父市や地域住民と連携し、四季折々の情報を発信するなど「地域の拠点施設」としての役割が果たせるよう適切な管理に努める。

[事業計画]

区 分	内 容		回数
(1) 展示室を活用した情報提供	森林や林業に関する情報、ふれあいの森の見どころ、イベント情報、利用者の安全確保に必要な情報等の提供		随時
(2) 利用者が楽しめる空間づくり	木製遊具コーナーの設置、写真の展示会等		随時
(3) 四季を通じた各種(歩く・作る・食べる・学ぶ)イベントの開催	歩く	ふれあい森林トレッキング	随時
		森林トレッキング、登山、氷壁トレッキング等	10回
	作る	オモシロ木工工作(動物の型抜きなど)	随時
		木鉢、すかり、草履、はし(箸)、木と実を使ったクラフト等	10回
	食べる	中津川いもの栽培、そば打ち、栃餅、おつきりこみ、にんにくみそ、豆腐づくり等	10回
学ぶ	鉱山めぐり、林業体験等	5回	
(4) 地域や近隣施設との連携	オモシロ木工工作参加割引券の提供		随時
	森林トレッキングや登山参加者への温泉入浴券の発行		随時
	ふれあい祭りの開催		3回

(4) 県民の森管理事業

[方針]

県民の森の設置目的である「県民の森林に対する理解を深めるとともに、自然とのふれあいの中で、健康の増進を図る」ため、地域や県民と連携し、適切な管理運営を行う。

[具体的方策]

(1) 森林についての学習機会の提供

自然観察会、育林体験など森林とふれあい、学ぶ様々なイベントを開催する。

(2) 森林空間での健康増進機会の提供

森の遊び、森のコンサートなどのイベントの開催やハイキングコースの紹介など、自然とのふれあいによる健康増進の機会を提供する。

(3) サービスの向上と森林・施設の適切な管理

森林に関わるボランティアやNPO法人など、県民参加のもと森林や広場を育成・管理するとともに、周辺の市町村や施設、関係事業者などと連携し、サービスの向上と地域の活性化を図る。

[事業計画]

区	分	内 容		回 数
(1)	楽しみながら森林とのふれあいを深めるための体験	自然観察会	山野草、野生動物などの自然観察	3回
		森の遊び教室	ネイチャーゲーム等	2回
		木工教室	巣箱の製作、動物の型抜き	5回
		林業体験	間伐、枝打等の体験	2回
		森の恵み活用教室	草木染め、草花のしおりづくり、コースターづくり等	10回
		森林のコンサート	緑あふれる森林の中でのコンサート	2回
(2)	基本から高度な技術までの林業技術を修得するための研修	森林ボランティア研修	森林・林業に関する講義と実習	2回
		林業技術研修	間伐、森林測量等の研修	2回
		高性能林業機械研修	プロセッサやスイングヤーダの操作実習	1回
合		計		29回

7 農林産物等販売事業

公益目的事業の推進に資するため、農林公園、森林科学館及び県民の森において、農林産物等の販売を行う。

区 分	方 針	具 体 的 方 策	概 要
(1) 農林公園 ア 直売所 イ 食堂等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産農林産物をPRする場として地産地消を推進する。 ・ 品揃えの充実による増収を図る。 ・ 地産地消の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元地域で生産された農産物や県内で生産されるブランド農産物販売を通じアンテナショップ機能を強化する。 ・ 県産材や間伐材を利用した木製品の展示販売を行う。 ・ 農林公園で収穫した農産物や地元地域を始め県内で生産された農産物を利用したメニューを提供する。 	形態：公社直営 内容：農林産物の直売 形態：業者委託 店舗：食堂1、売店3
(2) 森林科学館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木のぬくもりを感じられるような木製品の開発、製作、販売を行う。 ・ 販路の拡大による増収を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域材を利用した木製品を製作し県内外で販売する。 	内容：木製小物（ペン立て、カードスタンド、マグネット積み木等）の開発、製作、販売 対象：来館者 都内ショップ
(3) 県民の森	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手作りの木製品を製作、販売する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理により発生する間伐材や枝条を利用した木製品を製作、販売する。 	内容：花台、丸太イスの製作、販売 対象：来園者

収 支 予 算 書

平成26年4月1日から平成27年3月31日

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用収益			
特定資産運用益	10,885	15,802	△ 4,917
事業収益			
農地中間管理事業収益	362,818	333,261	29,557
営農支援等事業収益	73,149	81,451	△ 8,302
見沼農業振興事業収益	29,536	31,100	△ 1,564
青年農業者育成事業収益	13,485	13,266	219
就農支援資金事業収益	10	10	0
森林整備事業収益	125,150	139,295	△ 14,145
農林公園管理事業収益	81,622	78,153	3,469
種苗センター管理事業収益	146,650	147,098	△ 448
森林科学館管理収益	18,650	18,150	500
県民の森管理収益	11,388	11,058	330
法人会計充当額	9,987	0	9,987
農林産物等販売収益	30,046	35,949	△ 5,903
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	376,687	267,119	109,568
受取民間助成金	1,000	3,000	△ 2,000
受取負担金			
受取負担金	13,370	55,595	△ 42,225
受取寄附金			
受取寄附金	9,100	16,600	△ 7,500
雑収益			
受取利息	20	20	0
雑収益	1,922	2,423	△ 501
経常収益計	1,315,475	1,249,350	66,125
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	5,672	7,833	△ 2,161
給料手当	248,517	243,210	5,307
臨時雇賃金	63,424	69,089	△ 5,665
退職給付費用	12,785	16,668	△ 3,883
賞与引当金繰入	16,366	16,038	328
福利厚生費	60,718	40,728	19,990
旅費交通費	1,550	2,388	△ 838
通信運搬費	4,243	3,463	780
消耗什器備品費	1,827	1,797	30
消耗品費	5,915	5,480	435
消耗資材費	31,547	32,584	△ 1,037
修繕費	14,837	14,788	49
減価償却費	4,479	6,117	△ 1,638
印刷製本費	3,106	3,290	△ 184
燃料費	15,217	12,515	2,702
光熱水費	16,086	15,649	437
賃借料	18,980	15,598	3,382
保険料	1,848	2,299	△ 451
諸謝金	2,915	3,223	△ 308
租税公課	34,463	22,605	11,858
支払負担金	3,192	8,145	△ 4,953
支払助成金	2,020	1,950	70
委託費	153,996	42,043	111,953

科 目	当年度	前年度	増 減
工事請負費	292,515	399,967	△ 107,452
支払利息	227,809	228,110	△ 301
農地借受費	63,700	11,782	51,918
小作料原価	684	1,434	△ 750
農地売渡原価	310,000	310,000	0
支払分収交付金	7,791	1	7,790
物品仕入費等	5,274	7,614	△ 2,340
雑費	54	314	△ 260
管理費			0
役員報酬	1,250	2,388	△ 1,138
給料手当	1,639	3,197	△ 1,558
臨時雇賃金	87	292	△ 205
退職給付費用	134	294	△ 160
賞与引当金繰入	210	379	△ 169
福利厚生費	490	526	△ 36
会議費	125	95	30
旅費交通費	43	88	△ 45
通信運搬費	404	184	220
消耗品費	512	562	△ 50
修繕費	100	100	0
減価償却費	679	679	0
印刷製本費	267	174	93
光熱水費	580	352	228
賃借料	74	28	46
保険料	30	30	0
諸謝金	2,000	1,600	400
租税公課	354	420	△ 66
支払負担金	509	391	118
委託費	90	105	△ 15
雑費	150	180	△ 30
経常費用計	1,641,257	1,558,786	82,471
分収林勘定振替前当期経常増減額	△ 325,782	△ 309,436	△ 16,346
分収森林勘定振替額	326,910	308,665	18,245
評価損益等調整前当期経常増減額	1,128	△ 771	1,899
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,128	△ 771	1,899
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引き前当期一般正味財産増減額	1,128	△ 771	1,899
法人税・住民税及び事業税	586	684	△ 98
当期一般正味財産増減額	542	△ 1,455	1,997
一般正味財産期首残高	272,702	317,286	△ 44,584
一般正味財産期末残高	273,244	272,702	542
II 指定正味財産の部			
特定資産運用収益	7,331	8,862	△ 1,531
一般正味財産への振替額	△ 7,331	△ 8,862	1,531
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	651,720	651,720	0
指定正味財産期末残高	651,720	651,720	0
III 正味財産期末残高	924,964	924,422	542

収 支 予 算 書 内 訳 表

平成26年4月1日から平成27年3月31日

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引 控除	合 計
	農林業振興事業	農林産物等販売事業			
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用収益					
特定資産運用益	10,880			5	10,885
事業収益					
農地中間管理事業収益	362,818				362,818
営農支援等事業収益	73,149				73,149
見沼農業振興事業収益	29,536				29,536
青年農業者育成事業収益	13,485				13,485
就農支援資金事業収益	10				10
森林整備事業収益	125,150				125,150
農林公園管理事業収益	81,622				81,622
種苗センター管理事業収益	146,650				146,650
森林科学館管理収益	18,650				18,650
県民の森管理収益	11,388				11,388
法人会計充当額			9,987		9,987
農林産物等販売収益		30,046			30,046
受取補助金等					
受取地方公共団体補助金	376,687				376,687
受取民間助成金	1,000				1,000
受取負担金					
受取負担金	13,370				13,370
受取寄附金					
受取寄附金	9,100				9,100
雑収益					
受取利息			20		20
雑収益	1,667		255		1,922
経常収益計	1,275,162	30,046	10,267	0	1,315,475
(2) 経常費用					
事業費					
役員報酬	4,472	1,200			5,672
給料手当	240,916	7,601			248,517
臨時雇賃金	57,921	5,503			63,424
退職給付費用	12,527	258			12,785
賞与引当金繰入	15,766	600			16,366
福利厚生費	58,226	2,492			60,718
旅費交通費	1,397	153			1,550
通信運搬費	4,171	72			4,243
消耗什器備品費	1,827				1,827
消耗品費	5,351	564			5,915
消耗資材費	31,267	280			31,547
修繕費	14,837				14,837
減価償却費	4,479				4,479
印刷製本費	2,866	240			3,106
燃料費	15,217				15,217
光熱水費	15,246	840			16,086
賃借料	17,427	1,553			18,980
保険料	1,848				1,848
諸謝金	2,915				2,915
租税公課	32,790	1,673			34,463
支払負担金	3,192				3,192
支払助成金	2,020				2,020
委託費	153,996				153,996
工事請負費	292,515				292,515
支払利息	227,809				227,809
農地借受費	63,700				63,700
小作料原価	684				684
農地売渡原価	310,000				310,000

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引 控除	合 計
	農林業振興事業	農林産物等販売事業			
支払分収交付金	7,791				7,791
物品仕入費等		5,274			5,274
雑費	54				54
管理費					
役員報酬			1,250		1,250
給料手当			1,639		1,639
臨時雇賃金			87		87
退職給付費用			134		134
賞与引当金繰入			210		210
福利厚生費			490		490
会議費			125		125
旅費交通費			43		43
通信運搬費			404		404
消耗品費			512		512
修繕費			100		100
減価償却費			679		679
印刷製本費			267		267
光熱水費			580		580
賃借料			74		74
保険料			30		30
諸謝金			2,000		2,000
租税公課			354		354
支払負担金			509		509
委託費			90		90
雑費			150		150
経常費用計	1,603,227	28,303	9,727	0	1,641,257
分収林勘定振替前当期経常増減額	△ 328,065	1,743	540	0	△ 325,782
分収森林勘定振替額	326,910				326,910
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,155	1,743	540		1,128
特定資産評価損益等					0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,155	1,743	540	0	1,128
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0		0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0			0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	766	△ 1,157	391		0
税引き前当期一般正味財産増減額	△ 389	586	931		1,128
法人税・住民税及び事業税	0	586	0		586
当期一般正味財産増減額	△ 389	0	931	0	542
一般正味財産期首残高	95,891	144,255	32,556		272,702
一般正味財産期末残高	95,502	144,255	33,487		273,244
II 指定正味財産の部					
特定資産運用収益	7,331	0	0		7,331
一般正味財産への振替額	△ 7,331	0	0		△ 7,331
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	651,720	0	0		651,720
指定正味財産期末残高	651,720	0	0		651,720
III 正味財産期末残高	747,222	144,255	33,487	0	924,964

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

1 資金調達の見込みについて

(単位：千円)

事業	借入先	金額	使途
公益目的事業	埼玉県	111,000	事業運営資金
公益目的事業	埼玉県信用農業協同組合連合会	50,000	事業運営資金
公益目的事業	埼玉県信用農業協同組合連合会	155,000	農地買入資金
公益目的事業	(公社)全国農地保有合理化協会	155,000	農地買入資金
公益目的事業	埼玉県	248,324	分収林事業
公益目的事業	(株)日本政策金融公庫	63,526	分収林事業

2 設備投資の見込みについて

なし